

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)

提出日 年 月 日

たかくさ保育園 園長 殿

園児氏名

診断日 年 月 日に

医療機関『 』において

病 名『 』と診断され、

登園のめやすを参考に症状が回復すれば、登園可能と診断されています。

年 月 日 症状が回復し、集団生活に適応できる状態になりましたので登園いたします。

保護者署名

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ等)	症状のある間と、症状消失1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスが排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
伝染性膿瘍(とびひ)	びらんや水疱病変を形成している間	患部が乾燥してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと